

[平成 20 年 8 月 5 日]

取引所為替証拠金取引
プレオープン時間帯の臨時変更のお知らせ

取引所為替証拠金取引に関する業務規程の特例第 5 条第 4 項に基づき、取引所為替証拠金取引のプレオープン時間帯を当面の間、以下の通り臨時に変更いたします。

記

平成 20 年 8 月 11 日(月)以降当面の間

全通貨について（月～金曜日全ての取引日）

プレオープン時間帯 6 時 50 分 ～ 7 時 10 分

※付合せ開始時刻及び付合せ終了時刻の変更はありません。

以 上